

第4回智頭町議会定例会会議録

平成24年12月19日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第99号 専決処分について
- 第 4. 議案第100号 平成24年度智頭町一般会計補正予算（第4号）
- 第 5. 議案第101号 平成24年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 6. 議案第102号 平成24年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 7. 議案第103号 平成24年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 8. 議案第104号 平成24年度智頭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 9. 議案第105号 智頭町固定資産評価員の選任について
- 第10. 議案第106号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第11. 議案第107号 鳥取県東部広域行政管理組合規約の変更について
- 第12. 陳情について
- 第13. 発議第10号 平成25年度事業方針に係る政策提言について
- 第14. 発議第11号 看護師等養成所の誘致に関する決議について
- 第15. 発議第12号 八頭総合事務所の機能充実と支援体制の強化を求める要望書の提出について
- 第16. 輝く町づくり（産業・議会）調査特別委員会の調査結果について
- 第17. 輝く町づくり（林業・教育）調査特別委員会の調査結果について
- 第18. 閉会中の継続調査の申し出について
- 第19. 議員派遣について

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名

- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第99号 専決処分について
- 第 4. 議案第100号 平成24年度智頭町一般会計補正予算（第4号）
- 第 5. 議案第101号 平成24年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 6. 議案第102号 平成24年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 7. 議案第103号 平成24年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 8. 議案第104号 平成24年度智頭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 9. 議案第105号 智頭町固定資産評価員の選任について
- 第10. 議案第106号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第11. 議案第107号 鳥取県東部広域行政管理組合規約の変更について
- 第12. 陳情について
- 第13. 発議第10号 平成25年度事業方針に係る政策提言について
- 第14. 発議第11号 看護師等養成所の誘致に関する決議について
- 第15. 発議第12号 八頭総合事務所の機能充実と支援体制の強化を求める要望書の提出について
- 第16. 輝く町づくり（産業・議会）調査特別委員会の調査結果について
- 第17. 輝く町づくり（林業・教育）調査特別委員会の調査結果について
- 第18. 閉会中の継続調査の申し出について
- 第19. 議員派遣について

1. 会議に出席した議員（12名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 中野 ゆかり | 2番 平尾 節世 |
| 3番 田中 潔 | 4番 安住 仁志 |
| 5番 岸本 眞一郎 | 6番 徳永 英太郎 |
| 7番 石谷 政輝 | 8番 中澤 一博 |
| 9番 国石 俊 | 10番 酒本 敏興 |
| 11番 谷口 雅人 | 12番 西川 憲雄 |

1. 会議に欠席した議員（なし）

1. 会議に出席した説明員（16名）

町	長	寺	谷	誠一郎						
副	町	長	金	児 英 夫						
教	育	長	藤	原 孝						
病	院	事	業	管	理	者	西	尾	稔	
総	務	課	長	葉	狩	一	樹			
企	画	課	長	岡	田	光	弘			
税	務	住	民	課	長	西	沖	和	己	
教	育	課	長	長	石	彰	祐			
建	設	農	林	課	長	岡	本	甚	一	郎
山	村	再	生	課	長	山	本	進		
地	籍	調	査	課	長	安	藤	充	憲	
福	祉	課	長	岸	本	光	義			
総	務	課	参	事	矢	部	整			
福	祉	課	参	事	國	政	昭	子		
会	計	課	長	寺	坂	英	之			
病	院	事	務	次	長	寺	谷	和	幸	

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事	務	局	長	河	村	実	則
書	記	塚	越	奈	緒	子	

開 会 午前11時54分

開 会 あ い さ つ

○議長（西川憲雄） ただいまの出席議員は12名であります。定数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長（西川憲雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、岸本眞一郎議員、6番、徳永英太郎議員を指名します。

日程第2． 諸般の報告

○議長（西川憲雄） 日程第2、諸般の報告を行います。

お手元に配付のとおり、委員会派遣・議員派遣についての結果報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

日程第3． 議案第99号

○議長（西川憲雄） 日程第3、議案第99号 専決処分についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第99号 専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（西川憲雄） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第4． 議案第100号

○議長（西川憲雄） 日程第4、議案第100号 平成24年度智頭町一般会計補正予算第4号を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第100号 平成24年度智頭町一般会計補正予算第4号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（西川憲雄） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5．議案第101号

○議長（西川憲雄） 日程第5、議案第101号 平成24年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第101号 平成24年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（西川憲雄） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6．議案第102号

○議長（西川憲雄） 日程第6、議案第102号 平成24年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第102号 平成24年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（西川憲雄） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7．議案第103号

○議長（西川憲雄） 日程第7、議案第103号 平成24年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算第3号を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第103号 平成24年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第104号

○議長(西川憲雄) 日程第8、議案第104号 平成24年度智頭町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第104号 平成24年度智頭町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第105号

○議長(西川憲雄) 日程第9、議案第105号 智頭町固定資産評価員の選任についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第105号 智頭町固定資産評価員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第10. 議案第106号

○議長(西川憲雄) 日程第10、議案第106号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第106号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第107号

○議長(西川憲雄) 日程第11、議案第107号 鳥取県東部広域行政管理組合規約の変更についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第107号 鳥取県東部広域行政管理組合規約の変更について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12. 陳情について

○議長(西川憲雄) 日程第12、陳情についてを議題とします。

12月11日の議会において、各常任委員会に付託した陳情について、審査が終了した旨報告がありましたので、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

6番、徳永英太郎議員。

○6番(徳永英太郎) 総務常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

12月11日に本会議において付託を受けた陳情について、12月13日委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第22号「原子力から再生可能な自然エネルギーへのエネルギー源の転換を求める陳情書」は趣旨採択、陳情第23号「島根原発1号機・2号機の再稼働反対と3号機の建設凍結を求める陳情書」は不採択、陳情第24号「平成25年度智頭町商工会育成補助金の要望について」は採択すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長(西川憲雄) 委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

委員長の報告は、陳情第22号は趣旨採択、陳情第23号は不採択、陳情第24号は採択です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決定しました。

次に、民生常任委員長の報告を求めます。

5番、岸本眞一郎議員。

○5番（岸本眞一郎） 民生常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

12月11日に本会議において付託を受けた陳情について、12月14日委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第18号「平成25年度次世代につなぐ地域農業バックアップ事業採択についての陳情」は採択、陳情第19号「真鹿野集落内大型車両廻し場整備の陳情書」は採択、陳情第20号「平成25年度智頭町予算に関する陳情書」は採択、陳情第21号「平成25年度森林・林業予算に関する要望書」は採択するべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（西川憲雄） 委員長の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

委員長の報告は、陳情第18号は採択、陳情第19号は採択、陳情第20号は採択、陳情第21号は採択です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決定しました。

日程第13. 発議第10号

○議長(西川憲雄) 日程第13、発議第10号 平成25年度事業方針に係る政策提言についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

6番、徳永英太郎議員。

○6番(徳永英太郎) 平成25年度事業方針に係る政策提言。

平成25年度の予算編成に向けて下記の事業・施策のさらなる充実、強化を図られるよう提言します。

記。1、定住促進について。若者定住対策として、長期プランを作成し、これを推進すること。

2、商工労働対策について。イ、企業誘致を積極的に推進すること。ロ、地元企業の育成支援を推進すること。ハ、テクノパークを初めとした町有資産を早急に活用すること。

3、観光振興を推進すること。

4、本町の特色を生かした教育の推進。

5、智頭病院改革プランの着実な実施。

6、福祉事務事業の推進強化。イ、介護予防事業の充実。ロ、高齢者の安否確認及び生活支援システムの研究促進。ハ、業務に応じた人員配置。

7、農業分野での所得安定化対策。イ、生産グループの育成支援。ロ、農産物、

特産物の開発と販売強化（販売システム構築）。ハ、有害鳥獣対策の強化。

8、智頭林業の再生。イ、団地化の促進。ロ、低コスト林業実現のための路網整備の拡充。ハ、株式会社サングリーン智頭・智頭町森林組合等との連携による林業後継者の育成支援。

9、山村再生事業の強力な推進。

10、地籍調査事業の強化。

以上であります。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

これから質疑並びに討論を行います。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終わります。

これから、発議第10号 平成25年度事業方針に係る政策提言についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14．発議第11号

○議長（西川憲雄） 日程第14、発議第11号 看護師等養成所の誘致に関する決議についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

5番、岸本眞一郎議員。

○5番（岸本眞一郎） 看護師等養成所の誘致に関する決議。

鳥取県東部の病院では看護師が大幅に不足し、時に病棟閉鎖や集約を余儀なくされ、病院の運営が困難となっている状況がある。

これまで県を中心として看護師養成・確保のためのさまざまな施策を実施されてきたが、いまだ状況は改善されていない。

看護師不足の抜本的解消は、鳥取県東部圏域にとって喫緊の課題であり、早急に対策を講じないと、近い将来地域医療の崩壊につながる可能性もある。

このような中、新たな看護師等養成所の誘致は、地域医療を担う人材を育成し、看護師不足を解消するだけでなく、若者定住、地域活力の創造からも本町のみならず、本圏域にとって重要な課題であり、必ず実現しなければならないものである。

よって、本町議会は、鳥取県や鳥取県病院協会東部支部等の関係機関に対し、本圏域における看護師養成所の誘致の取り組みに必要な支援を行うことを要望するとともに、本町が本圏域各市町との連携を図り、相互の協力関係を築きながら、看護師等養成所の誘致を強力に進めることを求める。

以上で終わります。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

これから質疑並びに討論を行います。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終わります。

これから、発議第11号 看護師等養成所の誘致に関する決議についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15. 発議第12号

○議長（西川憲雄） 日程第15、発議第12号 八頭総合事務所の機能充実と支援体制の強化を求める要望書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

5番、岸本眞一郎議員。

○5番（岸本眞一郎） 八頭総合事務所の機能充実と支援体制の強化を求める要望書。

鳥取県では本年7月31日、現在5カ所に設置している総合事務所を再編し、県庁を含む3カ所に統合集約するとの素案を明らかにされました。それによると、八頭総合事務所については農林や県土整備などの地域の実情に応じて必要な機能のみを残すものの、総合事務所体制を見直して一部機能は県庁に移転する案で来年度の組織編成に反映されると聞いております。

八頭郡は、過疎化や高齢化が深刻な中であって地域産業である農林業の振興、また保健福祉対策の充実及び災害時における対応等々で県との連携を密にした細やかな支援体制がますます重要であり、現場における直のやりとりが必要である。さらに、県の支援を受けて取り組んでいる観光資源の開発・定住対策・企業誘致におけるコーディネーターの窓口設置・専門職員の配置等々総合事務所の機能充実が図られなければならないと感じております。

よって、町長に対して八頭総合事務所の機能充実と支援体制の強化を図るよう働きかけていただくことを要望します。

以上で終わります。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

これから質疑並びに討論を行います。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終わります。

これから、発議第12号 八頭総合事務所の機能充実と支援体制の強化を求める要望書についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16. 輝く町づくり(産業・議会)調査特別委員会の調査結果について

○議長(西川憲雄) 日程第17、輝く町づくり(産業・議会)調査特別委員会の調査結果についてを議題とします。

特別委員長より調査報告書が提出されています。

輝く町づくり(産業・議会)調査特別委員長の報告を求めます。

4番、安住仁志議員。

○4番(安住仁志) 本委員会に付託された調査事件について、会議規則第77条の規定により報告します。

1、調査年月日。平成24年10月11日から14日の4日間。

2、調査地。大韓民国江原道楊口郡。

3、調査の目的。1、議会交流について、2、産業交流について、3、その他。

4、参加者。議員6名。

5、調査の内容。従来の友好交流に加えて、経済産業交流を設定し、相互間における交易の可能性を模索することを目的とした。

1、議会交流について。楊口・智頭両議会議員が次のテーマについて意見交換を行った。財政状況及び活性化の推進について。

2、産業交流について、可能性について。1、楊口郡の産業別、1次産業・2次産業の振興状況について。第1次産業、農業・畜産業。ヤンロク祭が標榜する農者天下之大本の理念のもと、米・大豆等従来の作物に加えパプリカ等の導入普及と高品質化を重点政策としている。第2次産業、食品加工、2工場を視察。永東技能(健康)食品株式会社、タンポポ茶を初めとする各種の製茶工場。株式会

社ネム愛フード、豆乳を主力に各種サプリメント製造会社。楊口郡の第1次、第2次産品と本町の産品との取引は民間業者の介在があれば十分可能と思料される。

2、第3次産業の交流について。キムチづくりの技術指導について。楊口郡にはキムチづくりの技術指導をする組織はできていないので即答はしかねるが、気候条件の面から韓国から日本への「味の移転」は簡単ではないという意見があった。

「頭蛇淵トレッキング」と「森林セラピー」の交換体験について。「楊口に来れば10年若くなる」のキャッチフレーズを掲げ推進中の観光産業の中核スポット、「頭蛇淵トレッキング」と本町の「森林セラピー」を相互の住民の間にPRし、交換体験することを提案したが、大いに興味を示された。高校生の相互研修派遣について。楊口郡の高校は外国語を専門としており、本町は実業高校のため、この提案は困難な模様。

3、その他。楊口郡のみならず、江原道、そして韓国も教育とスポーツを成長性の高い産業と位置づけ、その振興に注力しており、物の売買とともに、人的・文化的交流の道は今後とも継続する必要があると考える。

6、まとめ。従来型の友好交流は13年の実績があるが、経済産業交流、いわゆるビジネスはお互いに自治体間としてはふなれなことが多く、戸惑いがあった。しかし、両者の住民の生活の質的向上のためならば、その他の行政課題と何ら変わるものではなく、研究次第では成功の可能性があると確信できた。簡単なことではないと考えられるが、住民の幸せのため両者とも努力の継続こそが力であることを実感できた実りのある研修となった。

以上、調査報告を終わります。

○議長（西川憲雄） 報告は終わりました。

なお、先ほど申しあげました日程第17は16の訂正でございます。よろしくお願いたします。

ただいまの委員長報告に対し、ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

これで、輝く町づくり（産業・議会）調査特別委員会の調査結果の報告を終わります。

日程第17. 輝く町づくり（林業・教育）調査特別委員会の調査結果について

○議長（西川憲雄） 日程第17、輝く町づくり（林業・教育）調査特別委員会の調査結果についてを議題とします。

特別委員長より調査報告書が提出されております。

輝く町づくり（林業・教育）調査特別委員長の報告を求めます。

11番、谷口雅人議員。

○11番（谷口雅人） 本委員会に付託された調査事件について、会議規則第77条により報告します。

1、調査年月日。平成24年10月15日から17日の3日間。

2、調査地。長野県長野市役所、長野県須坂市役所、須坂市立仁礼保育園。

3、調査目的。1、林業施策について、2、県産材を使用した木造公共施設（保育園）について。

4は省略します。

5、調査内容。1、林業施策について。長野市は平成19年度を初年度とし、10年間の産業振興ビジネス基本構想を立てており、現在は後期振興計画を遂行している状況にある。その基本構想を遂行するに当たり、具体的かつ、重点的な取り組みを「重点プラン」として位置づけているが、その重点プラン12のうち、3つの1、「野生鳥獣被害対策強化プラン」、2、「木づかい推進プラン」、3、「再生可能エネルギー産業利活用推進プラン」が森林関係のプランとなっている。2、県産材を使用した木造公共施設（保育園）について、須坂市には公立の園が10園あり、2つの木造園舎が建設（建設中のものも含む）され、7つ未整備だが、26年度までにすべて木造の園舎に建てかえをする計画である。その中でまずは、建設中の園舎を見学した。構造材のほとんどが、園舎から見えるところの山から切り出した木材で、最終的に82%地域産材を使う計画。また、冷暖房施設に頼らず、できるだけ自然の風が取り込めるような設計に努めている。次に、完成した園、仁礼保育園を見学した。ここでも地元の材を使い、保育士が常日ごろから園児に、身近な山の木が、家、園舎の材料となることを説明しているとのこと。構造材、腰板など木がふんだんに使われていたが、廊下の床はフローリングであった。未満児棟の廊下幅は最大2.7メートルで開閉式の仕切りをつくり、雨の日でも廊下で遊べるよう配慮されていた。興味深かったのは、玄関入ってすぐの部屋に子育て支援室を設けていること。入園していないころから保育園に出入りできることから、入園児には親子ともどもスムーズに入園できる環境にある。

また、仁礼保育園は福祉施設と隣接しており、高齢者と園児が触れ合う機会を多く持ち、相互によい交流を図っている。視察で訪れた折も、グラウンドでは高齢者と園児が玉入れを行っており、みんな笑顔でとてもほほ笑ましかった。

6、まとめ。林業地長野でも、林業従事者の高齢化や労働者不足に伴う間伐のおくれ、また鳥獣害や松枯れなど、林業を取り巻く課題は本町と同じだと感じた。しかし、緻密な地区の問題点の分析や、確実に企業などの支援の和を広げ、森林整備に努めていることは本町も大いに見習うべきことを感じた。木造の園舎に関しては、今後、本町の保育園一園化を進める上で、子育て支援センターの位置づけも検討する必要があることや、建設場所の選定や設計のプロセス、設計内容などを検討するに当たって、大変参考になった。

以上、報告を終わります。

○議長（西川憲雄） 報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

これで輝く町づくり（林業・教育）調査特別委員会の調査結果の報告を終わります。

日程第18．閉会中の継続調査の申し出について

○議長（西川憲雄） 日程第18、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

総務常任委員会、民生常任委員会、議会広報常任委員会、議会運営委員会の各委員長より、閉会中の継続調査の申し出が出ております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第19. 議員派遣の件について

○議長（西川憲雄） 日程第19、議員派遣の件についてを議題とします。
議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに
決定しました。

以上で本日の会議は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第4回智頭町議会定例会を閉会します。

閉 会 午後 0時27分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成24年12月19日

智頭町議会議長 西 川 憲 雄

智頭町議会議員 岸 本 眞 一 郎

智頭町議会議員 徳 永 英 太 郎